



小熊 淳一が不二硝子<5212>株式の変更報告書を提出（保有減少）



不二硝子<5212>について、小熊淳一が7月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「被相続人が平成24年11月25日に逝去し、その相続が平成25年7月30日に確定したことにより、被相続人の株券保有割合が1%以上減少、及び共同保有者が一部相続したことにより、株券保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、小熊淳一の不二硝子株式保有比率は、5.43%と43.68%減少した。

報告義務発生日は、2013年7月30日。